

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

ちば東葛農業協同組合

職員が、男女問わず仕事と家庭生活の調和を図り、安心して仕事に取り組み、その能力を十分に発揮できる職場環境の整備を行うため、以下のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1 男女問わず、職員の育児への参加を支援するため、育児休暇の取得を推奨する。

〈 対 策 〉

令和6年4月～育児休暇に関する制度の周知や情報提供を行う。

令和6年4月～育児休暇を取得しやすい環境作りのための業務体制の見直しを行う。

令和7年4月～男性職員の育児休暇取得率20%以上とする。

目標2 仕事と生活の調和を目指し、時間外労働削減に取り組み、有給休暇の取得日数を1人当たり平均10日以上とする。

〈 対 策 〉

令和6年4月～時間外労働の現状を把握し、業務体制の見直しや業務改善を行う。

令和6年4月～ノー残業デーの周知および実施の徹底。

令和6年4月～部署ごとに年間を通した有給休暇取得計画を策定する。

目標3 管内の子どもたちに農業を通した食育等を実施するとともに、若年者に対する職業体験機会を提供する。

〈 対 策 〉

令和6年4月～管内の小中学校の生徒を対象にした、職場見学や農業体験の実施。

令和7年4月～就職活動前の学生を対象としたインターンシップの実施。